

## 海外渡航に際しての留学生危機管理サービス（OSSMA）への加入 及び 海外渡航届システムの利用について

「学部学生の自主研究奨励事業」に採択され、当該研究費にて海外渡航をする場合は『留学生危機管理サービス（OSSMA）』への加入及び『海外渡航届システム』の利用を義務付けています。

採択後に海外渡航する際には、早めに所属学部に相談し、2～3週間前までには必ず手続きを行ってください。なお、採択部局と所属学部が異なる場合は、「所属学部」で手続きを行ってください。

制度の詳細や加入方法は、KOAN掲示版「派遣留学生危機管理サービス（OSSMA）の利用について」や、大阪大学Website「海外渡航届システムの利用について」に掲載されておりますのでご確認ください。

### 【OSSMAの概要について抜粋】

この OSSMA は、いわゆる保険とは異なり、海外における危機管理対応等の支援（危機管理情報、コミュニケーションツール、安否確認、メンタルケア、現地での緊急事態及び盗難紛失等への対応、医療アシスタンスサービス手配、拉致誘拐等の特殊対応支援等々※別途費用が発生する場合有り）を受けるサービスです。

### 【海外渡航届システムの利用について抜粋】

大阪大学では、昨今世界各地で頻発するテロ事件をはじめ災害や感染症の発生など海外で緊急事態が発生した場合に、海外渡航中の学生の皆さんのが無事に過ごしておられるかどうか安否確認を行っています。安否確認はより迅速な対応が求められるため、これまで、所属の事務部に「留学・研修届」を用紙で提出していただいていましたが、2017年7月3日（月）からインターネットで届出ができる「海外渡航届システム」の利用を開始しました。

皆さんが在学中に以下のようなケースで海外へ渡航することがあると思いますが、基本的にはいかなるケースにおいても必ずシステムにアクセスし、渡航情報の登録を忘れず行うようにしてください。

海外渡航届システム：<http://osku.jp/m0783>

- ①交換留学や海外研修など大学が主催するプログラムに参加する場合
- ②学会参加やフィールドワークなど海外で研究活動を行う場合
- ③海外インターンシップ、休学留学、海外旅行、留学生の一時帰国など公私に関わらず上記以外の理由で海外に出かける場合

### 【その他】

- 海外渡航に対して不安があればアドバイザー教員もしくは教育・学生支援部教育企画課に相談してください。
- 所属学部から指示がある場合には、本書面によらず所属学部担当部署の指示に従ってください。

### ★★ 注意喚起 ★★★★

世界のさまざまな地域においてテロ事件が発生しており、外務省の「海外安全ホームページ」において注意喚起が発出されております。海外に渡航・滞在される場合は、不足の事態に巻き込まれないよう、最新の関連情報入手に努め、周囲の状況に注意を払い、不審な状況を察知したら、速やかにその場を離れるなど安全確保に十分注意ください。

おって、前述「海外安全ホームページ」を確認するとともに、報道及び渡航先最寄りの日本国大使館または総領事館から最新の情報を入手し、外務省が実施している海外旅行登録システム「たびレジ」へ登録してください。

海外安全ホームページ <http://www.anzen.mofa.go.jp/>

たびレジ <https://www.ezairyu.mofa.go.jp/tabireg/>

「たびレジ」には、渡航期間に関わらず、個人情報と行き先や連絡先を入れて登録しておけば以下の連絡を受け取ることができます。

1. お役立ち情報：旅行先在外公館の連絡先や、旅行先国の渡航情報などが見られます。
2. 緊急時の情報：登録したすべてのメールアドレスには、在外公館が出す緊急一斉通報や、最新渡航情報メールが送られます。
3. 緊急時の連絡：旅行先の国・地域で緊急事態が発生した時には、登録した電話番号や、宿泊先を基に、緊急時の連絡を行います。